

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
マスタープラン			ゾーニング・運用検討					ゾーニングの実施				
審議会		●					●				●	
相談窓口		●			●				●			
森林整備部会			●			●				●		
木材利用推進部会			●			●				●		
意向調査			準備		実施		集計					

マスタープラン	前年度作成のマスタープランを運用するためのゾーニングと森林施業の計画(事業実施に必要な予算計画を含む)の策定を行う。
審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・マスタープランのゾーニングと森林施業の計画について内容を検討する。 ・日向の森の活用について検討する。 ・森林環境譲与税の使途について検討する。
相談窓口	相談窓口は随時開設するが、年に2回程度対面での窓口を設置する。
森林整備部会	<p>審議会の開催を経て、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスタープランのゾーニングと森林施業の計画について内容を検討する。 ・日向の森の活用について検討する。 ・森林環境譲与税の使途について検討する。
木材利用推進部会	<p>審議会の開催を経て、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材利用の取り組みについて具体的に検討する。 ・日向の森の活用について検討する。 ・森林環境譲与税の使途について検討する。
意向調査	市内森林整備の実施計画に合わせて、その周辺森林の地権者を対象として意向調査を実施する。時期的には随時となるが、回収率の高い時期を狙う。